

平成 2 8 年度第 2 回
総 合 計 画 審 議 会

平成 2 8 年 8 月 2 5 日

逗子市経営企画部企画課

平成28年度第2回総合計画審議会

日時 平成28年8月25日（木）

午後7時00分～8時45分

場所 逗子市役所5階 会議室

出席者

出石会長、倉田委員、長島委員、稲委員、窪田委員、磯部委員、
三原委員、相川委員、山口委員、佐野委員、山西委員、柳沢委員、
和田経営企画部部長、福本経営企画部次長、仁科企画課主幹、
梶山専任主査、四宮主任

欠席者

木村副会長、池谷委員

- 1 開会
- 2 総合計画前期実施計画の評価について
 - (1) 基幹計画進行管理の報告
 - 第1節
 - 第2節
 - 第3節
 - 第4節
 - 第5節
 - (2) 総合計画全般に関する進行管理について【審議】
- 3 進行管理システムに関する意見交換について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

- ・次第

- ・ 統合計画進行管理表
- ・ 基幹計画進行管理表
- ・ 参考 評価ランクの基準
- ・ 参考資料 1 総合計画前期実施計画の目標に対する進捗状況
- ・ 参考資料 2 進行管理システムに関する意見

(福本経営企画部次長) 本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに本日の会議は11名の方のご出席となっております。窪田委員につきましては、30分程度遅参するといったことであります。窪田委員を含めまして11名の出席ということで、条例に定める定足数に達しているということでもって、本日の会議は成立いたします。

お一人、新しい委員さんが委嘱されましたのでご紹介させていただきます。7月1日付で池子小学校区住民自治協議会から相川時雄さんを委員に委嘱いたしました。相川さん、一言ご挨拶をお願いいたします。

(相川委員) 改めてこんばんは。池子小学校区から選出されました相川と申します。どうぞよろしくお願いします。

(福本経営企画部次長) ありがとうございます。

資料の確認ですが、本日、ボリューム的には非常に多くなっております。本日の会議のメインは、まずこちらの資料。1枚ものがあるかと思います。左の頭に総合計画進行管理表と書いてあります。同じく、事前に送ったものの中でホチキスでとまっているものです。右肩に福祉プランと書かれているもの、同じく共に学び、共に育つ共育のまち推進プランと書かれているもの、次に環境基本計画と書いてあるもの、次に「都市デザイン計画」とあるもの、次に「市民主権プラン」とあるもの、これもホチキスどめで送っている資料です。あと、同じくホチキスどめの資料として、右肩に「市民主権プラン」とあるもの。

次に、これは本日の配付で、右肩に参考1と書いてある資料、これは総合計画の中に位置付けています目標についての現況をまとめたものでございます。参考資料としてご覧いただきたいと思います。同じく右肩に参考2とある資料、以上でございます。

資料の確認は以上となります。

では、ここからは会議のほうを始めさせていただきたいと思います。

進行につきまして、会長、よろしくお願いします。

(出石会長) それでは、議事に入ります。今日は、木村副会長が欠席になっておりますが、よろしくお願いいたします。

まず最初に、次第にありますとおり、基幹計画進行管理の報告ということで1節から5節まで、こちらは審議ではなくて報告事項ですので速やかに進めてまいりたいというふうに思います。

まず、第1節から説明をお願いいたします。

(福本経営企画部次長) では、事務局から説明をいたします。

本日の会議ですが、皆様ご存じのとおり、総合計画に対する進行管理といったことが議題となっております。それは、お配りした資料「総合計画進行管理表」、これが総合計画に対する市の自己評価、その裏面に個別計画、基幹計画等の評価の状況が表の形でまとめています。その下に黒枠で3つほど欄がありますが、この3つの観点から皆様にご意見いただく、これが本日の目的でございます。

今見ていただいた資料の裏側の上半分に結果のA、B、C、Dごとに数を集約しているのですが、それぞれの細かい内容は、こちらの資料「基幹計画進行管理表」と「個別計画進行管理総括表」、そして「事業進行管理表」となります。そういうつくりになっています。これらにつきましては、それぞれの個別計画の所管による評価、そして、そこでの懇話会とか審議会での意見をまとめ、次にそれを受けてその上にある基幹計画が同じく自己評価し、懇話会、審議会等で意見をを受けて、まとめてきたものでございます。

皆様には、これらを情報としてお使いになっていただき、総合計画全体に対するコメントをいただきたい、そういった趣旨でございます。

では、これから順番に1つずつ報告をしていきますが、最初に、ご説明をさせていただきたい点があります。評価ランクの基準といった資料をご覧ください。

(出石会長) 日付が入った資料ですか。

(福本経営企画部次長) 失礼しました。評価ランクの基準という1枚ものの資料ですが、皆さん、ありますか、長島委員、大丈夫ですか。

(出石会長) 進めてください。

(福本経営企画部次長) A、B、Cという評価ランクが表で書かれていますが、これは以前に皆さんからご意見をいただきまして最初に定めたところでございます。基本的にはA、B、C、それぞれがどういったことかという定義づけに変わりはありません。評価は下からの積み上げで、その下の結果がこうだと上のA、B、Cのランクが決まってくるという、ある意味、相関関係がつくられております。

それが実際に自己評価をして中で、以前の基準だと成り立たないといったような状況が出てきましたので、実は先の段階で変更しております。このことにつきましては、会長、副会長にもご相談した上で、ここの総計審の部会、進行管理部会で審議していただく段階でも変更した基準でやらせていただいたといったところでございます。

何がだめだったかといいますと、以前の基準ではAの数が幾つであるから、その上の上位目

標は評価がAなんだ、Bなんだ、Cなんだと決めていました。そうすると、オールBのときに、実はどこの定義にもひっかからなくなってしまったんです。つまり、Aが幾つあると何とかだ、Aが半分以上あると何とかだ、オールAだと何とかだというふうに基準を定めていたので、余りにも間抜けな状況ではございますが、そういったことが出てきましたので改めさせていただきましたというところでございます。

今回お配りした進行管理の資料は、変更した基準に基づいてつくってあります。

では、説明に移ります。

まず福祉プランをご覧ください。

一番最初にあるのが、基幹計画としての評価をまとめたもので、その下からは個別計画と、あとは個別計画にぶら下がっている事業についてまとめたものです。これ、説明していきますと時間が足りませんので、基幹計画の頭の部分だけ、私のほうから読み上げさせていただきます。

福祉プラン、これは総合計画の第1節、「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」に該当する計画です。市の評価としましてはB評価としております。総括コメントとしましては、「A判定とC判定が1つずつあり、他3つの計画がB判定であることから、全体評価としてはBと判定した。C判定の健康増進計画については長期間にわたる計画であり、短期間で達成できない事業が多いという理由から、所管課の判定は低かったものの、次期評価に当たっては、もっと評価してもよいという健康増進計画懇話会の意見を踏まえて検討したい。

また、B判定の3つの計画については、初年度ということを考慮すればある程度達成できた。予定どおり進捗しているとの懇話会からの意見もあり、おおむね順調に進捗していると考えられる。」以上のことからB評価としております。

ちなみに、この基幹計画に位置づけられている個別計画の総括評価につきましては、その下の表、ここには字が小さくて申し訳ないんですが、5つの個別計画なり、それぞれBですとかC、B、Aといった総括評価をしているところでございます

福祉プランについては、説明は以上です。

(出石会長) こちらについては、山口委員が委員会に関わっていらっしゃるので、補足がありましたらお願いしたいと思います。

(山口委員) 特によろしいです。

(出石会長) まとめて質問しましょうか。

では、次の2節、「共に学び、共に育つ「共育」のまち推進」をお願いします。

(福本経営企画部次長) では、次のホチキスどめの資料です。右肩に「共に学び、共に育つ「共育」のまち」という資料です。

こちらにつきましては、評価としてはB評価をしているところです。コメントとしましては、「おおむねどの事業も目的に沿って進捗している、Bと評価されたのは、スポーツ推進計画における一部の事業が天候に左右されたため、目標を達成できなかったことが原因である。各々の事業は連携を図ることでさらに効果が高まると思われるため、内容が関連した事業において、広報・周知を図るなどを進めることが望ましい。」以上となっております。

こちらについての、個別計画の総括評価の結果につきましてはその下にある表をご覧ください。

以上です。

(出石会長) こちらの審議会は池谷委員。

(福本経営企画部次長) 池谷委員が本日欠席ですので、所管の部長、若菜が出席しております。

(出石会長) では、補足がありましたら。

(若菜市民協働部長) 評価のありましたスポーツ推進計画がBというのは、この事業の中の1つにスポーツの祭典というのが秋にあったんですけれども、当日、雨天の結果となったので、参加人数が大分少なくなってしまったので、結果Bという評価になりました。

(出石会長) では、次、3節。「環境基本計画」、お願いします。

(福本経営企画部次長) 資料右肩に「環境基本計画」とあるものをご覧ください。

こちらは、総合計画の3です。「自然と人間を共に大切にすまち」を担当する基幹計画となります。こちらにつきましては、総括評価はB、コメントとしましては、「2. 廃棄物による環境負荷の少ないまち」、「4. 暮らしと景観に配慮したまち」の一部事業にB評価という個別事情を踏まえればおおむね順調であるとみなせるといったものですが、このB評価が存在するため、全体の評価としてはB評価とした、以上となっております。

こちらにぶら下がる個別計画の総括評価の一覧表についてはその下の表のとおりでございます。

以上でございます。

(出石会長) こちらは環境審議会、佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 特にありませんけど、ごみの排出は頭打ちになっているところもあって、あと、ごみの有料化についてはこれから効果が出てくるということでBになっているかと思います。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

では、4節、「都市デザイン計画」です、お願いします。

(福本経営企画部次長) 右肩に「都市デザイン計画《未策定》」とある資料をご覧ください。

こちらは、総合計画の柱の4番目、「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」、こちらを担当する基幹計画となります。

こちらの総括評価はB評価となっております。コメントとしましては、5つの個別計画のうちまだ1つしか策定されておらず、現在評価としてBという評価になった。市民に広く周知をしながら個々の事業を進めている中で、事業によっては様々な課題等を抱えているものもあるが、社会的ニーズをとらえながら、事業やプラン等策定などに取り組んでいく必要がある。

こちらの個別計画につきましては、個別評価の状況につきましては、その下の表のとおりでございます。

以上です。

(出石会長) これは、進行管理部会。

(福本経営企画部次長) そうです。これは基幹計画で、まだ策定されていないので、進行管理部会で。

(出石会長) では、ラスト、5節をお願いします。

(福本経営企画部次長) 右肩に「市民主権プラン」とあるものをご覧ください。

こちらは、総合計画の5番目の柱、「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」をプランとする基幹計画となります。こちらの総括評価はBとなっております。

コメントとしましては、個別計画の一つである男女共同参画プランを策定した。主権者である市民が、個性や能力を十分に発揮できる地域社会づくりについては、イベント等の参加人数が増加するなど、一定の成果が垣間見える。(仮称)市民自治推進計画については、評価がBになったものの、地域自治システムの推進の上で課題が見られ、時間をかけながら支援をしていく必要を感じている。

こちらに掲げる個別計画の評価結果につきましては、その下にある表でございます。

説明は以上です。

(出石会長) こちらは進行管理部会、こちらにも意見が出てますが。

(倉田委員) 大丈夫です。

(出石会長) これでよろしいですか。

(長島委員) 市民権プランの一番上の右の端に5-1と書いてあるページがあって、2枚目、この総括として、市民一人一人がまちづくりの担い手であることを認識してもらうための準備や支援を行っているというんだけど、具体的に何を期待しているんですか。具体的にどんな準備をしているのか。何かその辺が何も見えてこないんだね。そういう説明がなしに評価をしなければいけないという立場にある。それが1つ目。

それから、施設体系の評価というところですけども、これの1、2、3、4とあって、2番目、地域自治システム推進事業とあります。コメントとして、全小学校区で住民自治協議会設立に向けて支援を行い、2小学校区では活動を開始したが、まだそこに至っていない小学校区について今後、支援を継続していく。だけど、初めから小学校区を対象とする自治システムを構築するというのは、我々、プランナーの立場からいうと非常に不思議なんです。

この小学校区というのは、都市計画の中で有効なのは、新都市をつくるとか、大団地をつくるとか、こういうときに非常に便利な道具であることは確かです。それから、大きな都市において非常に人間が無機質であった、そういう社会の中で何が手がかりになるかということを考えたら、そのときに小学校区しかないよという結論がその都市でなされるならば、それでいいですよ。

だけど、日本の都市の60%以上は逗子ぐらいの小さなまちなんです。大都市の中心部とか市街地を代表にして考えた小学校区単位を前提として、それで自治システムを構築するというのは、これは非常に危険なことです。

これはどんな文献を見たって皆さん、多少勉強していらっしゃる方もいるんだから、それぐらいはわかっていると思うんです。それがどうしてこういうことになっていて、それがずっと来てしまっているのか。どういう単位でこの逗子というまちが自治単位としてふさわしいような、そういうまとまりを持っているのかということの、本当の、何の調査も検討もされないで、何かどこから、天から降ってきた小学校区というものを単位としてものを考えるという枠づけをしてしまうというのは、これは僕は非常に危険なことで、ある意味ではこれは犯罪的だと思うんですよ。

(出石会長) まとめてもらえますか。

この件は、進行管理部会で審査したわけですね。その答えをまず聞きたいのですが。

(倉田委員) そういう話も出まして、トータル的な提言みたいな形にしたんですけども、今、長島委員が言われたようなことも、今回は求められていない範囲なのかもしれないんですけども、せっかくいろんな意見が出るんだから、そういう意見も酌み取るような仕組みを今

後考えてほしいというような提言にしましょう。これについてはこのとおりで、一応、私たちの中では認めざるを得ない。だから、今の長島さんの言われたことは私たちにとっても大事なことだと思うけれども、今回の求められていることではないなということは了解したつもりです。

（出石会長） それから、最初のほうの、5－1のところの総括の部分についてはどうなんですか。

（倉田委員） 総括は、ここに書かれているとおりです。話は出ましたけれども、トータルの意見としてはこのとおりです。

（出石会長） 山口委員、どうぞ。

（山口委員） 具体的なことなんですが、今日の委員会はどう進行管理するか、どう評価するかという委員会なので、今のような発言は全く違うレベルの話なので、そういう意見は避けていただきたい。

（長島委員） では、審議会というのは何するところなんですか。行政のつくったストーリーで、そのまま、どっちかというと認めて、その中で行政がAとかBとか言っている評価を、Aがいいのか、Bがいいのかという……

（出石会長） 私の指示に従ってください。

長島委員、なるべく早く答えてもらえますか。いいですか。お願いします。

（長島委員） そういう能力はありませんけれども、なるべく短縮いたします。

（出石会長） よろしくお願いします。どうぞ。

（山口委員） 今のお話は、この審議会が始まるときに整理した話だと思うのですが、それをまた蒸し返されるとずっと堂々巡りになるので、前回、前々回の議論を踏まえて発言をしていただきたい。

（出石会長） 長島委員、しゃべらないでください。

私も同意見です、会長として、ほかの委員の方はどうですか。

どうぞ。

（磯部委員） 既にこの仕組みができていて、私はその小学校区の代表として来ているわけです。今の長島委員の発言は、私の存在を否定するんですか。私は怒りを覚えます。

（出石会長） ほか、ありますか。

なければこの件はこれで終わります。

その他、全体を通して1節から5節までについて、ご質問等がありましたらどうぞ。

(磯部委員) まず、全体の評価の話の前に、個別計画評価から基幹計画評価を導き出している手法について感想があります。

変更の経緯については詳しくはわかりませんが、現在の私の目の前にある評価は、基幹計画評価では全てBとなっております。しかし、私が個別計画評価を見るに少しずつ、この5つの基幹計画においての評価は違いがあると感じます。

まず、福祉プランに関してはBが3つ、Cが1つ、Aが1つ、これは確かに平均してBだなと感じます。次の共に学び、共に育つ共育のまち推進プラン、これに関しては、5つの計画事業の中で4つがAなわけです。ただ1つBだった。私の感覚では、これはAではないかなと感じます。

それから、次の環境基本計画、これにつきましてはAとBが半々ですので、これはBだと感じます。それから、都市デザイン計画と市民主権プランに関しましては、5つの計画のうち、現在、存在しているものが1つしかないわけです。そもそも5つの計画のうち1つしかないということは、基幹計画の評価としては私は間違いなくCである、このように感じました。

以上です。

(出石会長) これは確認ですけれども、今ここで返答する云々という話ではないですね。これはあくまで意見として承るということでもいいですね。これはやっぱり同じです。ここまで検討がなされていまして、基幹計画を審議する機関があり、あるいは、進行管理部会をつくりやってきた以上、これはこの段階では報告事項ですから、確かに意見はよくわかりますが、この次の来年度に向けての検討材料という形で意見として受けます。

(磯部委員) 確認させていただきたいんですが、来年の評価というのはこの仕組みを変える可能性はあるんですか。それは4年間、ないんですか。

(福本経営企画部次長) 基本的には、総合計画はピラミッド構造でつくっていますので、そこら辺の骨格部分についてはなかなか、変えるのは難しいのかなと思います。ただ、今、磯部委員が言われたように積み上げていくときに、上の段階でどうなるのかということに関しましては、確かに、検討する余地があるかなと思っております。

(磯部委員) でしたら、次回の検討の前に審議会で検討させてください。

以上です。

(出石会長) では、それをしっかり残していただいて、確かに、今おっしゃられたのは難しいところなんです。全部議論して、最終的にちゃんとぶれずに整理できるかということ、またそのときに違うぶれがあるかもしれませんが、人が評価するものですから、ただ、それは大事な

ことなので、改善ができるものは次に。

ほか、いかがでしょうか。

よければ、1点目の報告事項は以上といたします。

(長島委員) 1つお願いがあって発言させていただきたいんですけれども、この同じところの3枚目、進行管理表というのが一番右上に書いてあるところなんですけれども、15の進捗管理表というところの主な事業内容の意思決定ということが書いてあるんです。当市、相模女子大の松下啓一教授にお話を伺ったということが書いてあるんですけども、これの概要を知りたいんです。これは、概要に関して何か、行政のほうからつくったものがあるって、それをいただくことはできるんでしょうか。

(出石会長) 事務局、どうぞ。

今のおっしゃられているのは市民主権プランの3枚目の松下啓一先生の研修内容について知りたいということです。

(福本経営企画部次長) それはこの場でということですか。

(長島委員) この場でではなくていいです。あるいは、ほかの委員が判断されたら、何かの機会に配ってください。

(福本経営企画部次長) わかりました。ペーパーとしてまた改めてご用意しますが、今日は簡単に報告します。松下啓一先生は、自治基本条例ということに関しては、全国各地で策定に関わられておられる方で、よくある言い方言えば第一人者的な存在であります。逗子市でもこの検討を始めるということで、先生の経験ですとか知識をぜひ我々、市の職員に向けて語っていただきたいということでご依頼したものです。

内容としましては、自治基本条例というのがどういったものであり、あるいは、なぜ必要となっているのかと、そういったようなことを第一として講義をいただきました。

(長島委員) この次の7のところに、自治基本条例の検討に向けて基本的な情報と委員について職員間の共有を図ったというふうに書いてありますので、だから、皆さん、職員間でどういう情報を理解して共有されているのかということを知りたいというのが主なる理由です。

(福本経営企画部次長) 共有は、基本的にはまずは、自治基本条例の検討は企画課が担当している仕事なんですけど、企画課の仕事についての条例というわけではなくて逗子市全体の、あるいは市民の方も含めた中での関係する条例ということになります。そういった意味では、いわゆる企画課の職員だけではなくて、教育部の職員も、福祉部の職員も、あるいは環境都市部の職員もといったことでもって、まずは逗子市で何がこれから起ころうとしているのか、それ

はなぜなのか、どういったところを目指しているのかといったところを共有したということです。

あとは、それを自分の中で高めていただくために、職員の中で意見交換等を行ったといったところです。具体的に、職員がそれをどういうふう理解したかというのは、別にテストを行っているものではありませんので何とも言えませんが、基本的には、先ほどお話ししました松下先生のお示しいただいた情報をもとに共有を図ったといったところでございます。

（出石会長） それでは、審議事項に入ります。

総合計画全般に関する進行管理になります。

では、事務局から説明をお願いします。

（福本経営企画部次長） ご覧いただく資料は、この1枚ものです。一番頭のところに総合計画進行管理表とある資料、細かい字がたくさん書いてあって恐縮なんですけど、裏表のものです。これは一番最初に説明しましたが、表側が総合計画に関する総括評価ということで、市長が自分で書いたものです。その下半分につきましては、政策効果を高めるために、あるいは計画の進捗を加速するために工夫・重点化すべき点ということで、予算あるいは人、組織という面から今後に向けた考え方を述べたものです。

裏を見てください。頭のほうにマトリックスになっている表があります。これは縦軸が、一番左の列に柱と書いてあって第1節、第2節、3節、4節、5節とあります。これは総合計画の柱です。1節というのは、いわゆる福祉、2節は教育、3節は環境、4節が都市整備、5節が市民主権とか市民協働、あるいは自治といったようなところで、これはこの前に見ていただきました、第1節から第5節までの基幹計画に該当するところです。

横に見ていただきますと基幹計画評価、あるいは個別計画評価、施策体系評価となっております。一番右がリーディング・基幹計画事業ということになっていまして、その下にそれぞれ、節ごとに数字が入っていますが、これはどういうふうに見るかといいますと、例えば柱の第1節のところ右にいくと、基幹計画評価でA、B、CとあってBのところ1が入っています。これは、基幹計画はそれぞれの柱に1個しかないのです必ず1になります。基幹計画は1個ですので、それぞれ2節、3節、4節、5節、それぞれ該当するところに数字が1と入っていく。

次に個別計画ですが、第1節には個別計画が5つあります。このホチキスどめの福祉プランの2枚目以降。この第1節に該当する個別計画がどういう評価状況だったかというのと、A評価となったものが1つ、B評価となったものが3つ、C評価となったものが1つ、こういった見方でございます。

その下に括弧の数字があります。これは何かといいますと、表の下に※で注釈を入れていますが、括弧の数字は、所管の評価は、例えばAなんだけれども、本当はBなのではないかとか、あるいは、その逆で、所管の評価はBなんだけれども、これはAでいいのではないかとか、つまり、審議会、懇話会等から評価ランクの変更を意見としていただいたものです。それを反映させると、第1節の個別評価の評価結果は括弧のような状況になります。このようにご覧いただきたいと思います。

同じく、施策体系評価、これは個別計画もそれぞれ施策体系を持っていますので、それについての評価の状況をまとめたものです。一番右は、さらにその下に書かれている事業の評価結果についてまとめたもの、こういったような形で表をつくってございます。

これらを参考にさせていただきながら、その下にある黒枠の部分、総合計画に対する総括意見、あるいは評価状況についてのご意見、そして、今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項ということで、PDCAのアクションにつながるご意見、こういったことを意見にいただきたいと思います。

市長のコメントは表側に書いてございますが、これは長いので事前にお配りしましたので、皆さんご覧になっていらっしゃるかなと思いますので、私のほうからの説明は省略させていただきます。

以上です。

（出石会長）　とはいっても、一応、少し時間とりますから、市の評価、総括評価、その下の工夫・重点化すべき点、これを踏まえて、そして先ほどありました基幹計画の評価の振れといえますか、これを踏まえて総計審からの評価をしたいと思います。

先ほどの磯部委員のおっしゃられたのはここに書けるんじゃないですか、意見として。

（福本経営企画部次長）　2つおっしゃったほうのどちらですか。評価ランクの話ですか。

（出石会長）　AがBとすると……

（福本経営企画部次長）　どちらかという、それは次第で言いますと次の3番で、進行管理システムに関する意見交換とありますので、こちらでいただくほうが適切かなとは思いますが。

（出石会長）　わかりました。

それでは、裏面の総合計画審議会の意見の中で3つ分かります。

総括評価意見、それから各基幹・個別計画の評価状況についての意見、最後にアクションに向けて、今後の改善に向けた意見等になりますが、どうでしょうか。一括してやりますか、それとも1つずつやったほうがいいんでしょうか。

(長島委員) この総括評価意見ということで発言をしたい。

(出石会長) ここに入る前のことですね。手短にお願いします。

(長島委員) いろいろ評価ということでA、B、Cとか、いろいろ出てきているわけですが、何か1つの事業を総括してAとかBというふうに言っているような傾向があるんですけども、基本的にはその事業の目的の妥当性とかというのも評価の対象になるかもしれませんが、目的がちゃんと言われているかどうか。その次に、2番目にどんな課題がその事業にあって、どんな問題点があってということを指摘するような部分がやはりあって、それに対する認識が評価の対象になるべきだと思いますし、それから3番目に、具体的にどんな対策が行われたのかということに対する評価といった場合に、3つのレベルで評価をするということとは基本的にあったほうがいいと思うんです。

我々委員が事業の内容をほとんどわからないでこういう評価をさせられているところがあって、だから行政のほうで「A」と言ったら何かちょっとおかしいかなみたいな、だから何か、本当に審議をするということの基本的な意味がこの審議会の中で問われているんだと思うんですよ。

(出石会長) 何で毎回同じことになるんですか、長島委員は。

(長島委員) 何回言ってもそれが改良されないから。

(出石会長) それでも、あなたの意見が出たけど、ここで決まったことでしょうか、それがなぜ守れないんですか。もとの蒸し返すんですか。

(長島委員) 何が決まったんですか。

(出石会長) ここで評価の仕方とか決めてきたわけですよ、あなたも参加して。

(長島委員) だけど、こういうものは初めからできていますよ。私が入ったときから。

(出石会長) それはしょうがない。最初に計画をつくるときに入っていなかったから。それを最初から全部あなたは変えたいんですか。

(長島委員) 新しいメンバーが新しい目でコメントをすることは必要だと思うんですよ。それを全て排除していったらば、審議会が10年にわたって、あるいは何年にもわたって人を変えながらやっていくことの積極的な……

(出石会長) わかりました。

ほかの方の意見も伺います。

どうぞ。

(磯部委員) まず、総合計画の目的というのは、これをきちんとお読みになればわかるはず

なんです。ここに目的が書かれているんです。それを見ないでここの管理表だけ見て目的がわからないというのは不勉強です。きちんと、この逗子市総合計画を読んでください。

わからないところがあったら、それは別途市に聞くなり、ここで質問されたらいいと思います。出発点はこれです。この総合計画を理解した上で発言してください。

（出石会長） ほかの委員、意見ありますか。

（山口委員） 前にも発言しているんですけども、この審議会の目的は最初に確認されますし、評価する対象も確認しておりますし、評価する方法も確認していますし、それから、市全体でどういう仕組みで全体として管理進行評価していくかという積み上げ方式も確認しているし、やり方については明確になっていると思うんです。

それはそのたびごとに確認してきているので、それをもとに戻してまた議論するというのは極めて非効率な審議会の進め方になるので、常々私もお話ししていますが、今までの議論をきちんと踏まえて発言してほしいということを常にお願ひしております。今回もまた同じです。

（出石会長） ということですけれども。

（倉田委員） 私は進行管理部会のときも同じようなことが出て、私たちも、どちらかというとこれで求められていることとは違う件だということとはよくわかるけれども、おっしゃっていることも僕はかなり正しいことはたくさんあるので、それはそれでどこかで酌み上げたほうがいいかなということも、今後の課題としてお考えいただきたいということです。

それと、私たちが判断するときにはいただいている市からの報告の仕方にばらつきがあったり、非常に曖昧というか、誰が、いつ、どこで、どれぐらいの人が集まってやったとか、それについて何でこういう評価をしたかとか、私たちが判断するのは市からいただいた報告書しかないんですよ。おっしゃるように、基本はありますよ、その報告に対して私たちは判断する。その報告が余りにも私たちにとってわかりにくい。今回、進行管理部会の中でわかりにくいことを聞いて、答えていただいて腑に落ちたこといっぱいあるんですよ。

だから、ぜひ報告の仕方をいろんな部があるけれども最低限度、統一した形態で、統一した針路で、統一した項目で報告書を出していただきたい。そうすると私たちの報告に対する評価ももっと明確になるし、意味が出てくる。

もう1つ出てきたのは、今、長島さんがおっしゃったような、一見この報告とは関係ないように見えるけれども、その中でとても大事だと思われることについては、補足的な形でもいいから残していくような仕組みがあってもいいかなというのが1つと、3つあったんですけども、もう1つは、できれば、各部の職員に参加していただきたい。要するに、ここへ来られた

らいろいろ私たちが聞くので答えなければいけないというのはとても大変なんだろうから、僕は立ち会いだけでいいと思うんです。ここの個別事業の中で出てくる意見というのは、きっと市にとっては何か意味のあることがあるはずですので、各関係している部署から1人でもいいから代表が出て来られて、意見を立ち会って聞いていただけるようなことができないかな、その3つのことを実はトータル的なこととしてご提案差し上げました。

それはどこに入るのかちょっとわかりませんが、ぜひそれを形として残していただきたいというのがこの進行管理部会の中のみんなの意見、稲さんはいらっしゃらなかったけれども、稲さん以外のみんなの、総意としての意見でございましたのでお話ししておきます。

（出石会長） 恐らくそれが3の進行管理システムの意見交換のところですよ。それは私も今聞いてよくわかります。

ただ、長島委員がおっしゃっているのは、とにかく全てもとに戻しているんですよ。全てではないかもしれないけれども、ほとんどの方が、周りの人が言っているのではないかと思いますよ。

不満はあるかもしれないけれども、一応、民主主義のルールとして決まってきたことについて守ってやっていかなければしょうがないのではないのでしょうか。それで3のところの進行管理システムに関する意見交換のところで、既に今、倉田委員が論点1つ出されましたけれども、それを踏まえて、来年度、次のこの2年目の進行管理、そして、3年、4年で1回まとめるという形になってきますから、そのときに反映していくことであって、今、長島委員がおっしゃっていることを取り上げると、進行管理がそもそもやり直しになります。それから、場合によっては総合計画も策定し直しになります。そうなんですね。それを今ここで、何で言えるのでしょうか。

（長島委員） よろしいですか。要するに、私は市民なんですよ。市民の立場として、総合計画に何を期待しているかというのがあるわけですよ。委員さんたちで、市外の方々の学識経験者の中で、あるいは行政の中でそれは効率的であり、あるいは一応の論理は通っている、それでよろしいというのでは市民は納得できないんですよ。

やっぱり市民にとって、ここで行っている一応「総合的」と言われているものが個々のいろんな、個々のものもそれぞれを入れなければいけないんだけど、それも総論から出された、本当に私たちの生活はよくなるんですかという、そういう素朴な気持ちがそこにあるわけですよ。プロの人たちが何か効率化の中で、みんな何かお互いのことを調べることに對して基本的に……

(出石会長) それはよくわかりますけれども。

(磯部委員) 私も市民です。私は、この総合計画をつくる活動にも参加した市民として、いろんなことはありましたけれども、納得して計画をつくったわけです。私としては、その後の進行管理もやりたいと思ってまた再登場しているわけですが、市民という言葉は、皆さん全員が市民であって、全員が同じだけの市民としての権利として発言はできるわけです。だけれども、それを集約しなくてはしょうがないではないですか。私が市民だから言っていることを聞けと言うんだったら、全員がそれを言ったら意見なんか集約できません。

(長島委員) 聞けと言っているのではなくて、それは市民の立場に立って……

(磯部委員) 立っていますよ、私も市民なんだし、あなたも市民だけど、ここにいる皆さん、全員が市民です。そうですね。

それぞれの立場に立って発言されているわけですから、長島委員が長島委員の立場で発言されることは結構ですが、それをほかの方が違うというんだったらそういう意見も聞いてくださいよ。同じことを繰り返していても時間がもったいないし、感情がもったいないし、いいかげんにしてほしいですよ。

とにかく、ここを出発点にして、まずしっかりこれを理解して勉強して、これをつくるために4年間もかかっているんですから、そこから始めてください。何かおかしい、これがおかしいと言いますけれども、これをよく読んでから言ってください。

(出石会長) それがおかしいと言っているんですから、だから話にならないんですけれども。

(磯部委員) では、4年間の活動を否定されているわけですか。4年間の時間をもとに戻せとおっしゃっているんですか。

(長島委員) 全て全部を肯定しろとおっしゃっているわけではないでしょ。

(磯部委員) ここに書いてあることは出発点にしてください、これを無視して話をすることはやめてください。

(長島委員) では、磯部さんは、その前のまちづくり基本計画の策定に市民が6年かけたことはご存じで、それに参加していらっしゃいましたか。

(磯部委員) していません。その後から来たほうが、それを前提にして何とかいろんな矛盾を解こうと思って4年間、核としてつくったものなんですから。

(長島委員) そうすると、次の4年間で同じようなことが起こってもいいのではないですか。

(磯部委員) 今、つくるときではないんですから。その次のつくるときに発言してくださいよ。

(長島委員) 前のものを克服して次のものが出てきたとおっしゃっていたでしょ。

(磯部委員) 出てきましたよ。でも、長島委員、今この場はつくる場所ではないんです。

(長島委員) では、どういう場所なんですか。

(磯部委員) 進行を管理する場所ですよ。

(長島委員) 進行管理というのは、進行しているものを管理するというのは審議すること、本当の意味での審議していることではないんですよ。

(出石会長) そういう役割になっているんだからしょうがないでしょうが。この総合計画自体は、議会の議決を経ているわけです。では、それも否定するんですか。議会の議決も否定するんですか。議会が総合計画を議決しているわけです。それも否定するんですか。

(長島委員) その前に基本計画も議決されているわけですよ。

(出石会長) そうですよ、それがあって、その次に新しい議決は総合計画ですよ。それをとってやるのが妥当です。

(長島委員) だからこの次にやるなら議決してもらわなければならないんですね。

(出石会長) それは、もしそういうときがあればね。

だから、今このルール、磯部委員がおっしゃるとおりの決まったルールに基づいて、ほかの委員もみんな同じことを言っていると思いますが、のっとってやれないんだったら委員の資格ないと思いますよ、あなたには。

(長島委員) ルールというのは、そんな絶対的なものなんですか。

(山西委員) 大きく言うと3つぐらいの意見があって、1つは進行管理を行うというのがこの委員会の大きな仕事である。もう1つが、今日の3番目に出ている進行管理システムそのものについても、若干当然ここは行うべきですから、そのシステムに対しても今後何か修正する必要があるならばその意見ももらう。

長島委員がおっしゃっているのは、計画そのもののあり方、それは個別であったり、基幹であったり、総合であったり、それも修正する意見というものを出したいとおっしゃっている。

ただ、3つ目の部分は、この委員会が何らかの形として議論する場なのかどうかなんです。それは、この進行管理をしている総合計画審議会の中に新たな計画に向けての意見が出た場合は、それを議事録に残すという、この審議会の役割がそこを持っているならばきちんと整理して議論したらいいし、持っていなければ違う場で、その議論をどこかで収れんさせるような形にしての今後の計画づくりに生かすということを、この場以外のところで考えなくてはいけない、そこが今はっきりしていない。

(出石会長) はっきりはしていると思います。

どう考えてもこの審議会で総合計画を直すべきだということではない。

(山西委員) 今後の計画づくりに向けての意見というのをどこかで蓄積する場合は、この審議会がそれをやる機能は持っているのかどうかなんです。それはどうなんですか。

(出石会長) 持ってもいいけれども、例えば今これ、それは審議しているわけですね。

(山西委員) そうしたら、それは今後どこか設けて、この1番、今日は2つ大きな課題があるわけですから、そこはそこで集約ではないけれども、それが一緒に入ってしまうと議論にならないので。

(出石会長) 毎回同じではないですか。

(山西委員) そこは分けて、やるなら分けなくてはいけない。それを一緒にやってしまったら議論にならないです。

(出石会長) 本当、いいかげんにしてほしいんです。こんな審議会見たことない、私は。

(長島委員) 私が散見していた早稲田大学の研究室においてそういうふうな議論があつて。

(山口委員) すみません、これぐらいにして打ち切りをお願いしたいんですが、賛成者の方はいかがでしょうか。

(柳沢委員) 一言だけいいですか。今の山西委員の言われたもので、私の意見とほとんど同意見ですが、総合計画の内容そのものに、もしかしたら問題があるんじゃないかという意見は、総合計画をつくる段階でのいろんな背景がありますので、それが進行管理の過程で実は違っていたとか、新しい状況が出てきたので、この部分は計画が少しずれてきたとか、そういう議論は私はあつていいと思うんです。

だけど、それはその件についての事情の変更をちゃんと客観的に押さえなくてはいけなくて、自分のかねてからの主張で計画はおかしいという議論は許されないんです。それははっきりしていると思うんです。

(長島委員) それは賛成です。ですから、このルールに乗っかってやるものと、どこかではみ出てきたものだけでも、だけれども、その次に生かせるかもしれないものは、拾遺集としてきちんととっておかないと。

(柳沢委員) 事情の変更は客観的に示さなければだめなんですよ。

(出石会長) では、ここで打ち切ります。

今日の議論は、今出しております進行管理に限定してまづ行っています。その後、3番のところで、進行管理システムに関する意見交換を行います。今、長島委員がおっしゃられたよ

うなことは、ここでは扱いません。

以上。

では、引き続きこの1枚ペーパー、総合計画進行管理表、市長のコメントを踏まえた、それから各基幹計画の評価を踏まえた意見を総合計画審議会から出したいと思います。

まず、総括評価意見についてです。チェックの観点からですが、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

まず、全体的に総合計画の評価です。

どうぞ。

(磯部委員) 5つの柱ですが、都市デザイン計画と市民主権プランに関しては大変柱が細いと感じます。それに関する何らかの言及というものが総括評価であってしかるべきではないでしょうか。

具体的には、未策定なプランが多いところを今後どのように実際のプランに結びつけていくか、そういったことに関する市長の姿勢といったものを織り込んでいただきたいと思います。

(出石会長) 未策定のことについては、今後の市の姿勢、まだ策定されていないこと自体についての指摘ということですね。

(磯部委員) 見通しもです。そのことをまず一般の市民として限られた情報で見たときには、これだけを見ていれば1、2、3、4、5というのは同じ太さを持った幹があって、その上に天井があるような感じがすると思うんですけれども、実際に皆さん、事前配付物を全部読んでみれば全く濃度が違うということを感じるはずなんです。私は全部読みましたけれども、1番目、2番目に関しては大変にしっかりしたのを感じました。3番目ぐらいから少し密度が低くなってきて、4番、5番になると大変密度が低いという感じを持ちましたので、そこら辺がすぐに改められないのであれば、そのあたりがわかるような形にしていきたい。4節、5節というのはそんなにしっかりしたものではないんだ、誰が見てもわかるようにしていきたいと思います。

(出石会長) 意見をどんどん聞きましょう。

ほかにありますでしょうか。

(倉田委員) Bというのは、Bの評価が書いていますけれども、どんなふうに考えたらいいいんですか。まあまあという感じですね。表現の仕方は書いていますけれども。

(福本経営企画部次長) Bはある程度達成できたということで、満点ではないけど落第でもない。若干少し幅が大きい、これは先ほど磯部委員から出たところにもつながる、まあまあ

よっと幅の大きいもの。

（倉田委員） まあまあなんですね。今回の評価は。

（磯部委員） 3番で私も言いたいことがあるんです。

（出石会長） では、続けます。

各基幹個別計画の評価状況、このA、B、C。これもまた3番に近くなってしまうのでここで意見を出すのは非常に難しいんですけども、正直、3の項目にいつてしまうような気がするんですけども、例えば、評価が甘いとか、そういう指摘はあつていいんだろうと思うんですけども。

（相川委員） よろしいですか。勉強不足で申し訳ないんですが、評価するのにあるべき姿というものが、この文章からうまく見えないんですよ。

そうすることによって結局、評価が右に寄ったり、左に寄ったりして、正しい評価というか、あるべき姿に対してどうなのかというのがどうも私は見えないんです。こちらも少し読みました。全てとは言わないけれども、こちらのほうも読みました。ですけども、あるべき姿というのが描けない。例えば、ちょっと、まるっきり私が属するところと違うんですが、病院の話がちょこっと出ていたんです、福祉プランのところに。それで、そこに何年度までに病院をつくるなんていうことが載っていたような、平成30年までに総合病院が開始されているんですよ。そうすると、30年までのスパンでもってどういう姿になっていて、30年になるのかというのが見えないから、ある面では評価ができないというところなわけです。病院というのは、これめくったときにぽっと出てきただけで、我々が進行管理したところも同じようなところがたくさんあります。姿が見えないから評価ができない。

（出石会長） 難しいところで、4年後の姿を出しているんです、これ。計画ですから、だから、その間の1年ごとのところは確かに基本計画は出てこないんですけども。

（相川委員） だけど、例えば病院だったら30年にもう開設されているとなっているわけですね。そうしたら、それなりのあるべき姿、プランというのがなければおかしいんじゃないかなという気がするんですけどね。

（出石会長） どうぞ。

（磯部委員） 相川委員のおっしゃっていることは、私自身が進行管理をしていて同じ感想を持ちました。その中で、進行管理している事業には幾つかのパターンがありまして、病院をつくるというのは大変にゴールが明確ですごくわかりやすいんです。

そうでない事業も結構ありまして、例えば参加者を1万人ないし、1万6,000人増やすとか、

そのための活動というのは毎年同じことを繰り返すだとか、やはり少し、事業ごとにパターンがあります。

私がやっていたときには、実は毎年毎年どうなるという表があったんです。普通の会社なんかの事業だと、プラントをつくるといえば、当然のことながら、細かく、今月までに何をやるというのが決まっていて、それに似たようなプランというものが、私が評価していたときにはあったんです。

今回はどうもそれが見えないので、相川委員のおっしゃっていることには大変賛成で、病院をつくるんだったら毎年毎年こうなっているべきだということもあるはずですよ。それが見えてこないということは、私も今回のこの事業のプランを見ていて不満に思っています。それは改善を求めてもよいと思います。

(福本経営企画部次長) 事務局から情報の補足ということで。例えば4節と5節で、中身が細い薄いという先ほどのご指摘ですとか、あるいは、今の相川委員からの段取りが見えないから、そもそも評価のしようがないんじゃないかというご意見なんです。基本的には4節と5節につきましては、まだ、いわゆる基幹計画をはじめとして個別計画も揃っていない。

計画があるということは逆にどういうことかと言いますと、それを策定し、あるいは進行管理をする懇話会、あるいは審議会があるという話なんです。そこは、その個別分野を専門に行う懇話会、審議会です。当然のことながら、企画課が総合計画を担当しているように、個別計画を担当する所管課がその会議を運営しています。ということは、結果的にその課を中心としていわゆる事業課がいるという状況が、結果的に言うところのわけです。

そういった意味では、情報はきちんとここよりも出ていっている。総合計画の場合、個別あるいは基幹計画のないところにつきましては、企画課が総合計画審議会の進行管理部会の皆さんに代わりにやっていただいたといったところがありますので、そういった意味では隔靴搔痒ではないんですが、本来、所管課ではない所管課が総合計画審議会の進行管理部会を使って、この作業をやっていただいたといったようなところがありますので、結果としてちょっと書きぶりも薄いですとか、情報というところも出てしまったのかなと思います。

今、磯部委員から言われました事業の各段取りの問題なんですが、実は進行管理部会が該当する事業につきましては、こういった資料をお渡ししております。これは何かといいますと、4年間のさらに細かい年度ごとの計画を、資料としてまとめたものです。

それぞれの懇話会等で進行管理をやっているところにつきましては、同じような情報が所管課のほうから提示されているものだというふうに考えていますので、それぞれ各所管課では年

度の計画に従って進行管理の意見をいただいているというような形になっている。

ただ、今回、こういった手続を経てこちらの進行管理の表にそれぞれまとめていただいていますので、あえて、こちらの表につきましては皆様にはお配りしていないといったことでご理解いただきたいと思います。

（出石会長） 理解しろといっても、ここが再評価をする場ではないということは、先ほどの各基幹計画などの審議会評価をするところなので、その確認をするので、その確認もするにはわからないですね、相川委員がおっしゃったそのとおりだと思いますので、これもむしろ、3のところになるのかもしれませんが、こうやって評価を確認するだけのあるべき姿が毎年度見えていて、それに対してどう評価が個別、識別されたのかがわかる程度にはならないと。

（山口委員） この審議会では評価できることとできないことがあって、基幹計画でもできることとできないことがあって、個別計画でもできることとできないことがあると思うんです。各事業の評価というのは、実はどういう評価アプローチをしたらいいか。例えば100事業があれば100通りの評価の仕方があるんだと思うんです。

例えば、今こういうのを見ていくと、例えば条例を改定しますみたいなのは結果がはっきりしているから、これは全体で共有できると思うんですが、住民がどのぐらい参加したとか、どのぐらい信頼を得たとか、どのぐらい満足したとか、みんながどのぐらい知ったかなんていうのは把握しようもないことが、実はあるんですね。

個別計画では、実際に広い地域のことがよくわかっている委員さんが出てきたりしますから、そういう細かいことが出てきて、いろんな評価ができますけれども、上に上がってくればくるほど抽象化されますし、それから、共通で評価できるというやり方になっているので、どんどん個別のことが見えなくなってくるということがあると思うんです。

抽象化するということはイエス、ノーがはっきりしていて、共通で評価できる枠組みでしか評価できないだろうと思うんです。だから皆さんご不満が出るというふうに思うんですね。だから、あれがわからない、これがわからないという話になる。

それは、ある意味仕方がないんです。共通の枠組みで評価できるなんていうのは実は幻想なんです。全てのことを適切に評価する枠組みなんか、ないんです、実は。だからこそ個別の計画の懇話会等で評価したことを尊重しながら、我々が評価できることは何なのかということを考えてやらなければいけないと思うんです。

市長の、先ほどのメモを見てもと非常に抽象的なんですが、例えば予算のところを見ると資源配分、全体の資源配分の話とか、それから効率化の話だとか、それからどういう成果が

上がったかという視点で書かれているんですね。ある意味こういうのはできると思うんです。

人と組織というところについては、組織はこういうふうに改善させました、再編成しました、人の育成については、例えばこういう研修とかやりました、資格取らせましたと、これははっきりしていると思うんです。だから、市長はこういう書き方しかできなかつたろうし、ここもそういう評価しかできないんだと思う。例えば、資源配分なんていうのは、ほかの個別の委員会でできる話ではないんですが、ここではできるだろうというふうに思うんです。

なので、次々出てくるんですが、みんなが全てのことがわかるような報告の仕方をしろということ自体は、例えば行政の方に言ってもそれは無理だと多分おっしゃる。この範囲ならできる、そういうことを考えながらここでやらないと、常に堂々巡りしてくるんだらうなというふうに思うんです。

基幹計画でも議論して、あれが見えない、これが見えないという話がありました。でも、それは個別計画で見えていることは多分たくさんあるんですね。全部知らせろという話になると、個別計画と基幹計画を一緒にやったほうがいいという話になってしまうし、ここで全部報告しろといったら1本の委員会でしか議論できなくなってしまうんだと思うんです。

なので、ここではそういうことを踏まえながら議論していただきたいと思うし、3の進行管理システムに関する意見もそういう観点からしてほしい。それから、やっぱり今問題になっているのは、上に上げていく仕組みをどうつくるかということなんですけれども、それ以外にも評価というのは実際の政策とか事業にも影響させるかということが大事なので、ほとんどそういう観点でやるとか、途中ちょっと思いついたんですけれども忘れてしまったので、そんなようなことを私の意見としてご報告申し上げたいというふうに思います。

（出石会長）　ありがとうございます。

山口委員がそうおっしゃられるのはよくわかるんですけれども、実は多分、それをチャレンジしたのと一緒になんですよね。串を刺すような形にしたから、ここの総合計画審議会で、再度ここで基幹計画を再評価するわけではないんだけど、ある程度は見えるようにしておかなくてはいけないのがこの逗子市のやり方だと思うんです。他の自治体ではこんなことやっていませんから、なので、それぞれの委員の皆さんの目線によって変わってくるんだけど、それでも総体的にある程度、相川委員、磯部委員がおっしゃられたのは、やはり的を射ていると思いますので、今後に向けてある程度の工夫はしていく必要がある。

ただ、あれがない、これがないと、だからわからないと一件一件やっていたら確かに山口委員がおっしゃるとおりで、それはこの審議会でできるわけでもないし、やることではないと思

います。ただ、一方で全くここではただ報告を聞くだけだったらこの審議会は要らないんです。個別の審議会があればいいだけになってしまうので、そのバランスが難しいんですが、ただ、いずれにしても個別にあまり深入りせずに大きな視点で、だからこそ市長がコメントしているのも、個別評価の中身というよりも、こういう評価、A、B、Cが出てきている中で市長がどのように評価しているということについて我々はどうなんだろうかという対処の意見を出しましょう。

ちょっとあれなので、最後の今後の改善に向けてどうしたらいいかな、これ。難しいですね。

（磯部委員） その前に、この（２）の審議の目的は何だったんでしょうか。

（出石会長） 全体の個別、基幹計画の評価を踏まえて、市長がこういうコメントを１年分した。この内容について、総計審として１年間全体を通して、市長の言葉を踏まえて全体の評価をしましょう。それから、個別評価の中身ではないんですが、個別評価の状況全体を我々は意見を出しましょう。

（磯部委員） 市長がまとめた、これは妥当かどうかということを審議することですね。

（三原委員） 今、市長のコメントに対して私申し上げたいことがあるんですが、この総括評価の真ん中辺の「また、まちづくりを推進するためには、その基盤である地域自治システムの進展が不可欠である。2016年度当初予算で当該事業費が減額修正され、６月に補正予算で復活するという不安定な状況を解消するために地域の体制づくりを一層支援していきたい」というコメントがあるんですが、確かに、このコメントを市長がおっしゃっていただくということは、我々小学校区住民自治協議会としてはありがたい話ではあるんですが、ちょっと市長がここで抜けているのが、市議会で予算を減額修正されているわけですよ。要するに、28年度の予算がついたにも関わらず、つけようとしたのに、それをゼロにしているわけですよ。そのとき12人の議員がゼロにして、結局それが通ってしまった。それで補正予算をやったときに、9対7で補正予算がやっと通ったんですよ。1人が反対すれば8対8になって議長の裁決になりますから、議長はもともと反対だった人なんですよ。私は全部それ傍聴しましたからよくわかっているんですが、そういうあやふやな市議会で、だから、来年度だって我々はすごく危機感を持っておりますよ、来年度予算がつくか、つかないかというのは。それを市長はどうするんですかというところが足りていない。一層支援していきたいというのはよく、市長がいろんなことで支援していただいている意欲はわかるけれども、市議会がそういう不条理な、私から言わせれば不条理な、27年度に予算がついているもので28年度に予算をゼロにするという、これ非常に不条理な話ですよ。それをやっているにも関わらず、市長がその後、全会派に当た

っていろいろなさったにも関わらず9対7になった。相変わらずその7人の議員に委ねる。それが来年またそういうことになったときに我々の予算はまたつかないよという話になる、その不安定な状況をどういうふうにしていくのかということが見えてない。これは非常に問題だと思います。それは何か市長におっしゃっていただきたい。

（出石会長） それこそ皆さんの総意がとれるならば、総計審の最後のところのアクションのところに上げてもいいんじゃないでしょうか。

我々はあくまでも意見を言うわけですから、それは市長と議会の関係ですから、それが効果を奏するかどうかわかりませんが、総計審としてそこはすごく危惧しているんだということを伝えることは、すごく意味があるんですよ。

（三原委員） ちょっと蛇足ながら、3月22日に本会議が終わって、3月24日は日曜日だったんですが、市長に面談を申し入れて、あと12人の反対された議員と、我々小学校区の住民自治協議会の代表者役員と会合して、一人一人に、あなた何でそれに反対したんですかということを知りたい。ということは、わずかの議員は、二、三人の議員は住民自治協議会のことをわかってきている、ほかの人間は絶対わかっていないはずなんです。それは我々のところにレクチャーを受けに来ていない。それなのにそういう行為をとるといったことはどういうことなのかということをしつかりと聞きたいということを市長に申し上げました。市長はそれをやりますという約束をしたわけです。今、ここに担当部局の部長が来ていますけれども、3月24日ですよ、若菜さん、それが延々と、5カ月たってもまだ何もアクションとられてないというのはどういうことなんですか、これは。我々をばかにしているのかと言いたいですよ。

我々は、市議会議員だって我々に対する説明責任はあるはずですよ。それをお願いしたにも関わらず、相変わらずなしのつぶてというのは非常に私は憤りを感じます。ね、相川さん。

（相川委員） よろしいですか。今、三原委員がおっしゃっていましたがけれども、結局、来年度危惧するというのは、この文面で明らかになっているんです。我々に幾ら今年度支援しても、議員のほうにうまく説明してくれなかったら、来年度も同じ轍を踏むということになるわけです。ですから、この文章でいくと、今年度は我々に支援していただくのは結構なんです、それと並行して、やはり議員なり、あるいは市職員なりに住民協のあり方、そういうもののレクチャーをきちんとしておかないと、来年度も同じような轍を踏むんじゃないかという危惧は三原委員と同じです。

（出石会長） 異論がなければ、それは3つ目のアクションの関係のところ、ちょっと書き方は難しいんですけども、議会との意見に対する中でこういう問題があるので、しっかりと

市は議会に説明責任を果たしていくというようなことを何らかの形で入れるということによってよろしいでしょうか。

（三原委員） よろしくをお願いします。

（出石会長） 恐らく市長が言っているのは、むしろしっかりと住民自治協議会をつくることで、動いていれば予算はつけなければだめなんだということだと思うんですけれども。

（三原委員） そのために自治基本条例を制定する予定ということもあると思いますけれども、やっぱり、それは29年度以降の話ですから。

（倉田委員） ちょっと確認したいんですけれども、市のほうに。こういうふうには、計画を市議会の議員の方たちが一緒になって協議するという機会は持っているんですか。これって、市と市議会に関わってできたものではないですか。

ということは、私たちがやっている評価みたいなのを、当然、議員もやらなければいけないはずですよね。そういうことをやっているんですか。そういうことをやっているといううわさとかありますか。議員の方たちが何かこういうことをやっているんですか、進捗状況について、自分たちの中で勉強会をやったとか、やっていらっしゃるんですか。

これ、私たち以上に議員の方たちにちゃんとやらしてもらわないと逆に動かないですよ。力を持っているんだから。ここに議員全部来てもらった方がいいですよ。こういう最後の回ぐらい。

（出石会長） そういう形で意見は、その点は承りました。

ほかは、とりあえず今出ているのが1点とこの裏側のものですね。1つ目のところで、未策定計画についての市の姿勢、特に濃淡が違うので、このあたりについてどうなのかということがありました、この点が1点。それから、2番目のところについては、4年の先は書いてあっても、毎年度のあるべき姿がこの総計審の中では見えないので、あるいは各基幹計画の中でも評価がぶれてしまっているのではないかというご意見がありました。

それから、最後のところに入るとすると、先ほどの市議会の議決による予算の部分で、特にこの総合計画の中に重要な位置づけを占めている住民自治協議会が非常に運営が危惧されるというような問題が出ているというような点、これについて指摘をする意見が今3つ出ていますが、ほかはどうでしょうか。

（山口委員） 進行管理していくときに必要なのは、例えば予算がついたか、つかないかということもあるんですが、そのプロセスがきちんととっているかとか、それが公開されているかとか、そういう手続をとらないことによって信頼性が損なわれていないかとか、そういうことがかなり評価の対象になると思うんです。

予算というのは、積み上げ方式ではないんですよ。ニーズがあるから積み上げると多分、予算の何倍かないと実際にはつけられない。実際の予算のつけ方というのは範囲が決まっていて、そのある意味分捕り合戦だったり、分配だったりするわけですよ。その結果について、正しい、正しくないということはなかなか言いづらいところがあるんですが、少なくとも議会と関係者が話していないとか、そういう手続を踏んでいないというのは進行管理上、極めて問題があるので、その点については大変危惧をしているということはこの委員会で積極的に書いていいんじゃないかなというふうに思います。

（倉田委員） 賛成です。

（出石会長） よろしいでしょうか。今の点は、そのあたりをしっかりと書き加えるという形で。そのほか。

とりあえずこれ、一旦ここまでにして、次のほうが議論になりそうなので、3の進行管理システムに関する意見交換に入りたいと思いますけれども、事務局よろしいですか。今出た意見で一旦はまとめられると思いますので。

それでは、3. 進行管理システムに関する意見交換についてということで、まず事務局が用意した資料の説明をお願いします。

（福本経営企画部次長） 資料は右肩に参考2と書いてある1枚ものです。今回の手続、個別計画から基幹計画、そして総合計画を今、最後の段階になっていると思いますが、ここまでの間で出てきた意見をまとめたものです。表が3つに分かれています。基幹計画の段階でいただいた意見、個別計画の段階でいただいた意見、そもそも、所管がそれぞれ自己評価をする段階で出てきた意見といったことで表を分けて書いてあります。

基本的には今回の評価のやり方が、先ほども話ありましたが、これで決定をせずずっとこれでやっていくといったものではございません。市長の言葉で言えば、新しく計画をつくり、新しい評価の仕組みに、ある意味チャレンジをしているわけで、確立するには4年間ぐらいはかかるのではないかと考えています。4年しか猶予がないとか4年間で完成とか、そういう話ではないと思うんですが、ただ、いろいろ問題点について工夫して改善をし、やっていく、また問題点が出てくるので改善し、やってみる、そうすると何だかんだ言いながら4年間ぐらいかかってしまうのではないかなというように見ております。

そういった中で、今回出てきた意見をまとめたものがこちらになっております。いろんな意見がありますので何か1つというわけではないんですが、皆さん、特に進行管理部会のほうでいただいた意見というのは、個別計画なり、あるいは基幹計画の皆さんが持った疑問点ですと

か、感想とかなり近い部分があるかなとは思いますが。そういった意味では、こちらに書かれている言葉で、もしも倉田委員を初めとして、進行管理部会の皆様のほうで何かあるのであれば追加でご発言いただければと思っております。

一番最初に磯部委員からいただきました評価のあり方につきましても、正に一回やってみて直すのが今回ですが、それについてまた改めて、本当はそうではないんじゃないのといった意見も出ております。その意見も、例えば個別計画の9番のところ、評価の尺度が適切か見直しも必要である、実際に磯部委員が思われたご意見、既に個別計画のほかの審議会でも出ているかと思えます。細かい点につきましては、申し訳ございませんが、お読みいただきたいと思います。

以上です。

(出石会長) 確認ですけれども、この後、意見交換ということで意見を、評価システムに対して、さらにもらいますが、これをどう反映されますか。反映というか、この次の検討が必要ですか。

(福本経営企画部次長) ここと、あとこちらで今日いただく意見をあわせて、我々のほうでどう直せるかというのをまた考えます。

今回のやり方に当たりましては、事前に皆様のほうから「こういうふうにやりたい」という意思を示してご意見いただきました。ですので、また同じような形でもってやっていきたいと思っております。

(出石会長) 要するに、今日、どう改善するかを決めるわけではなく、もちろん決められないと思いますが、ここでは意見を出しておいていただいて、それを踏まえた来年の、平成28年度の評価に反映させていくということですね。

(福本経営企画部次長) そうです。疑問点プラス、例えばこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというご提案ですとかアイデア、着眼点、そういったものもいただければ幸いです。

(出石会長) では、どなたからでも結構です。

改善点等の意見がありましたら、お願いします。

(倉田委員) この個別計画で書かれている1から11というのは、これは市のほうで考えられていることということですね。

(福本経営企画部次長) これは、個別計画の進行管理に載せる手続の段階でいただいた意見です。

(倉田委員) 私たちが言ったことがここに反映されている。

(福本経営企画部次長) 進行管理部会ではないところがあります。個別の計画のあるところ。

(出石会長) 重なっているところもありますが、逆に前のまとめですので、先ほど出ていることは押さえていると思いますが、さらにもしありましたら。

(長島委員) 一般論ですけれども、要するに、普通の、いろんな長期計画だとフィードバックというか、ローリングプランというか、ローリングしていくというシステムありますね。見直しながら次に移っていくという、それが無いというふうに言われているような気がするんだけれども、本当になくていいのかどうか。それが無いのは、私がいろいろ言っていることも関係しているのではないかなという気がするんですけれども。

(出石会長) それも意見として承ります。もう結論は出ているものですが、一応意見として伺います。

山口委員、どうぞ。

(山口委員) 参考2の進行管理システムに関する意見の基幹計画、個別計画と担当所管のそれぞれの意見の全体を見ますと、大体3つぐらいに分けられるのではないかと思います。1つは、個々の事業をどう評価するかということで、特に達成率の評価が結構中心になっている、成果主義的なもので数字であらわせるような、そうではなくて、もっと質的な評価をすべきである。個別の事業評価、目的、背景を踏まえてどう質的に評価するかということを考えるべきだというようなことが1つだと思うんです。

もう1つは、上位計画につなげる仕組みと三層構造になっておりますので、これが全体としてどう動くかという仕組みを考えてほしいというのが2つ目で、3つ目が、個別計画のほうにありますけれども、次に何を目指していくのかということで、活用の視点といいますか、逗子市のいろいろ政策とか活動とか事業とか、いろいろな実施にどう影響を及ぼすような評価をしていくかという、大体この3点を皆さんおっしゃっているのかなという印象がありました。

それで、今日の議論の中でもこれに係ることは全部出てきたような感じがしますので、そういうことを事務局でまとめていただいて、会長にチェックしていただければまとまるかな、それが感想なんです。

(出石会長) ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

(倉田委員) 11に分かれている、これすごくわかりにくいですね。同じことが書かれているように見えるし、もっとまとめられないんですか。大きな枠に、今3つとおっしゃいました

けれども、そうしないと何か見えなくなるような気がします。

私が先ほど言ったように、今回私たちが思ったのは、何しろシステムの中で市が出される報告のあり方がすごく不十分だということが1つあって、それが実際にどういうふうに、例えば目標は長期にわたって評価を認め、というのは何を言いたいのか、だからどうなんだということが僕には見えないのがありますので、個別計画をやるときに、今後システムとしてこういうのをつけ加えたほうがいいとか、ここをこう整理したほうがいいみたいなことではないと意味がないのではないかなという気がするので、先ほど僕は山西さんがおっしゃっていたことがすごくわかりやすかったんですけども、ああいう分け方をして、それについて管理システムとしてこういうのをもっとつけ加えたほうがいいとか、整理したほうがいいということみたいにしていかないと、これを読んで全体で何を言いたいのか、僕にはちょっと、今読んだばかりなんですけれどもわかりにくいところがあるので。

（出石会長） これは市がつくったものではなくて、各基幹計画の審議会から出てきたものを羅列しただけなんです。それで、ここで意見交換するための資料です。だからまとめたものではないんです。

（倉田委員） ここからまたまとめていくということですね。

（出石会長） これはこれとして、ここに書かれた内容のもので、先ほど言ったA、B、Cの比率、例えばAがこうなのにBはどうなのかというような意見がありましたよね。

ということで、ぜひここに書かれていないもので、ここを出しておいたほうがいいものがありましたらお願いしたいと思います。

（倉田委員） 先ほど山西委員がおっしゃった最後の、今後のものとして提言として話すというようなことを含めたほうがいいかどうかというのは。

（山西委員） もし入れるならばそれですし、今、山口委員がおっしゃった特にこれ1、2、3と3に分けた場合、1と3に関しては、比較的個別とか基幹が具体的に議論しやすい、ただ、2番目の項目に関しては、割とこの場で個別と基幹を踏まえてどういうふうな、まさしく進行政管理の仕組みなりシステムを個別、基幹を踏まえながらどんな議論に持っていくかというのは、やはりこちらから提案していったほうがいいというのが丸見えだと思うんですね。

ここの部分はなかなか難しい、やっとな個別と基幹が出てきて、さあ、今私たちなりの視点はどこに置くかとか、くしの入れ方はどうするかとか、大きな視点は何なのかというのがなかなかこれ、時間をかけて丁寧にやらなければいけない。ここを出していくというのがこの委員会にとってはすごく大切だということは確認しておいたほうがいいだろうとは思っています。

(出石会長) ありがとうございます。

今のところ、これ、3年間は毎年の、こういうのが出てきた場合について市長がコメントして、それがどうかという評価はなかなか難しいですね。なので、最終的に総体的に8年ですけれども、とりあえず4年分の評価をするときには、それなりの答申案が出てくると思うんですけれども、その点は1項目加えて、当審議会が毎年度の総計審でどういうふうな議論をしていくべきなのかというのは少し考えたほうがいいかもしれないですね。

どうぞ。

(磯部委員) そういう意味で、先ほど山西委員がおっしゃった3つ目の、これを変えないにしても、こういった面を考慮すべきだというような意見を集約していくというのは私もぜひやりたいと思います。

(出石会長) 時期はちょっとわかりませんが、今回は進行管理はこれで終わりと思いますが、進行管理システムに関する意見をまとめてどう変えていくかはもちろんやるとして、毎回同じことになるので、目いっぱい、長島委員に言いたいこと言わせてあげてもいいかなと思うんですけれども、ただし、それだけ言って通るものではないということをご本人に理解してもらわないと会議は成り立ちませんので。

(柳沢委員) 総計審の進行管理がどうあるべきかという話ではなくて、個別計画の進行管理も含めた仕組みをどうするかというのをしてもいいわけですね。そういう意味で、私は参考2の真ん中の個別計画の3番目に書かれていることが今の議論とも関係があって割と重要だと思うんですよ。反省点、問題点をしっかり出す、そういう意味では、個別計画の管理表の中に何となく考慮すべき事項としてわざわざある**感じですが**、むしろしっかりこれをやってみて何が課題で何が問題かというのはきちんと書く欄も明確にしたほうがいいんじゃないかと思うんです。その中で基幹計画自体も、もしかしたら少しシフトすべきかみたいなことも出てくるかもしれないし。

(出石会長) ほか、意見出しておいていただければ。

(倉田委員) さっき言った部署からの傍聴みたいな形でもいいから、こちらからの質問に答えなければいけないとなると大変だと思うんですね、めちゃくちゃで。単純に傍聴されるだけでも、僕は市の立場からいって、こんな貴重な情報源はないような気がするので、一人でもいいから全ての部署の方が来られるぐらいの、一般業務として忙しいでしょうけれども、優先してもいいようなことではないかなというのを私は感じました。できれば議員さんも来てほしいですね、そうなる。

(出石会長) 私、個人的にはそれは個別、基幹計画の審議会ではないかなという気がするんです。なぜかという、4年、8年のまとめのときはいいんだけど、毎年度ここで再評価をしなければ終わらないという話なので、本当は個別のところに、例えば環境基本計画であれば環境審議会に、部長は出ると思いますけれども、その関連する部長とかは出るというのがあっていいのかな。そういうやり方をしている委員会もあるんですね。

なので、1つの検討材料として。

(倉田委員) 僕、議員さんはちょっと呼びたいですね。難しいんでしょうね。

(出石会長) 意見として出すことはいいんじゃないでしょうか。先ほど三原委員が意見をおっしゃっていらっしゃったけれども、議員というか、議会というかが乗るかどうかはともかく、市民というか、市民の意見が伝わっていないというのは問題ですよ。それはどなたかも言った、山口委員でしたっけ、そういう情報共有とか情報をしっかりと伝達という部分がないと不信感になりますから、伝えていて、もしかしたら議会が来ないんだったらそれはありますけれども、そうではないかもしれない、伝わっていないのかもしれない。

(稲委員) そういうことで言うと、私は最初から思っていたんですけども、地域自治システム推進事業というのがA評価の中に入っていて、先ほどから市長のほうも、市長が言い出しっぱだけれども、予算がついたりつかなかったり、実際に小学校区の協議会が立ち上がっていても、立ち上がっていないところは依然としてかなり難しい、議会もよくわからないで反対しているという、それでこの進行管理とか計画にずっと載っているというのはどう考えたらよろしいんですか。

(出石会長) これもまた議論になってしまうんですけども、そもそも議会はこの総合計画を議決しているんです。反対の議員がいるとしても、これは総合計画に基づいて政策、施策を進めることについて基本的に議会の了解が出ています。だけど、予算は単年度主義で毎年度予算をつける、つけないという話になったときに、そこで必ずしも総合計画に全て入っているから、丸々予算をつけられるわけではないというのはあると思うんです、優先順位があるから。

だけど、丸々切られてしまうと、ここで言う住民自治協議会が動かないという話になってきたりするから、そこはすごく難しい話なわけですよ。

だから、それはむしろ総合計画の根源的な問題ではあるので、それも意見として出しておいでいいんじゃないでしょうか。議会に通せという意味ではなくて、通せなんて我々言えないので、総合計画に上がった事業と予算との関係については、市長と議会の間でしっかりと市民のために政策が進められるようなことをしっかりとすり合わせてほしい、そんな意見だと思うん

ですけれども。

(稲委員) まだ決まっていない逗子と久木がありますよね。そこは絶対にできないという声も聞きますよね。その辺がすごくあるんですけれども。そうしたらなぜ、どうしてこういう小学校区の制度を立ち上げたのかという原点に戻るんです。しかも、知りたかった不祥事があるという、不祥事は何なんだろうという聞きたくなってしまうね。

(倉田委員) 興味ありますね。

(稲委員) 何があったのかなというのはちょっと知りたい。

(三原委員) 結構長い時間になりますよ。

(出石会長) どうでしょうか。

大体よろしいでしょうか。

事務局のほう、大体フォローできますか。今出たものでこれはどうか、反対にもう戻れないというのがあれば。

(福本経営企画部次長) 一応、こちらのほうで書類に起こしてみます。またいつものとおり、それをご確認としてご覧いただきたいと思いますが、そこら辺はどういたしましょうか。事務局でまとめたものを会長にお示しをしてという形でよろしいのか。

(出石会長) 今後のことになるけれども、今年度は進行管理終わりますから、今年度で終わりますね。

そうすると、今8月末ですけれども、まとめたとしても、議論になるのは来年ですよ、果たしてそれでいいのかという議論も実はあるんです。すぐ進行管理が始まってしまうので、これは予算がついている、ついていないという問題ではないと思うんです。

だから、進行管理は今回これで終わりでいいとして、今の集約をして私が見るのはもちろんいいんですけれども、私は年度内ぐらいにやっておかないとまた同じ繰り返しやってもらいますよ。今回もそうだし、前期計画もそうだったから、それは現に、できれば、これは会長としての要望として、年度内に今上がってきた、それから各計画の審議会等のほうで上がってきた意見等を踏まえて進行管理システムをどのようにするかという議論をする会を一回開いていただきたいと思います。

会長の案と言いましたが、皆さん、同じでよろしいですか。

(「賛成です」の声あり)

(出石会長) では、そういうことで。

それでは、3番は終わりです。

4番のその他について、何か事務局からありませんか。

(福本経営企画部次長) 特にこれといった情報はございませんが、前回のときもご案内いたしました自治基本条例の検討ということでワークショップが始まりました。

この中にもご参加いただいている方がいらっしゃいますが、先日、第1回目のワークショップを行いまして、この週末土曜日、あさってに第2回目のワークショップが行われます。今後、1カ月に1回程度で、来年度にかけてワークショップを開催していきます。

また、あわせまして、出石先生をはじめとする学識の先生方にお集まりいただいた中で、具体的な条例を検討していく検討会というのを今年度、後半にかけて開始をすることになると思います。自治基本条例の1つのコンテンツとしましては、こうした総合計画の進行管理の考え方や有り様というんですか、そういったところの発想といったものが、例えば条例の中に反映してくるということも実は想定されます。そういった意味では出石会長からご意見をいただくとともに、また逐一、私どものほうから皆様のほうにメール等も送りまして、必要に応じて情報を差し上げていきたいと思います。

(磯部委員) 先ほどの3に1つだけつけ加えていただきたいことがあって。所管の評価に対して懇話会なりの評価が厳しかった場合、所管のほうではできていると言っているけれども、懇話会とかでこれはできていないといったにも関わらず、あくまでできたと言い張ったという事業に関しては、きちんとそれを調査していただきたい。

それはなぜかといいますと、私が進行管理をやっているときに1件、そういう事業がありまして、何をどう考えても目標を達成していないのに達成していると言い切った事業があったんですよ。それはなぜいけないかというと、達成できたかできないかの問題ではなくて、達成できたということにしまうと、その先進まないわけですよ、もう終わってしまったわけなので、それはおかしいということを私は市長にまで直接言いました。今回また同じように、住民自治協議会に関して所管では達成している、もしくは順調にいつていると評価しているのはこのグループの評価とはずれていますよね。だから、一般のチェックに対して、そうではなくて自分たちは正しいんだと言い張っているグループに関してどのように事情聴取して正すか、これをしていただきたい。

もう1つつけ加えますと、余り直接的なので言わなかったんですけれども、要は、事業自体がおくれていることで人事考課で悪い点をつけてはいけない。だけど、今言ったような、私の例みたいな、本来あるべきことを曲げて報告しているような人間は絶対市役所で出世してほしくない、そこら辺は人事に絡めて、本来、人事に絡めてはいけないと聞いていたんですけれど

も、そういう人間に関しては人事に絡めて、決して出世しないようにしてほしい、そう申し上げておきます。

（出石会長） もう終わりですけれども、何でしょうか。

（長島委員） 先ほど、松下先生の話をかいつまんで教えてほしいという依頼と同じなんですけれども、この自治システムというのは非常に重要なことで、それに関して小学校区単位でもって自治システムをつくる、それが妥当との結果としてあるかもしれませんが、という結論に達した、その経緯をしっかりと説明していただきたい、その文章をつくっていただきたい、それを抜きにして自治システムをつくるというのは、これは本当に反時代的な行いだと思うんです。ですから、それをぜひお願いしたい。

（出石会長） 個別にお願いします。個別対応、審議会ではなくて。

（倉田委員） 1つだけいいですか。これは、今回まとまったものは誰が見られるんですか、今後。まとめられますよね。この資料はどういう方が見るんですか。どういう人が。

（福本経営企画部次長） 基本的にはこういうものは所管課に戻ります。あとは、議員の皆様には資料として提供します。あとは、市民の皆様には、なかなかこれだけのボリュームですので、広報に載せるのは難しいので、ホームページに載せましたということでもってご案内をして、ご興味のある方にはご覧いただければ。

（倉田委員） それは販路を作られたらいいかもしれませんね、例えば議員さんに回すとか。

（福本経営企画部次長） 議員さんには、今、逗子市は基本的に情報資料は電子データでもって、要するにサーバーに載せて見てもらう形にしております。載せましたということをご案内して皆さんに見ていただきます。

（倉田委員） わかりました。

（出石会長） よろしいですね。

以上をもちまして審議会を終了いたします。

ありがとうございました。